



熊本のチカラを
日本のチカラに



政権奪還後、ただちに
**くまもと
経済再生本部
設置**

- 1. 国が示す経済対策に即応できる体制を作ります。
- 1. 県内全体に経済効果が波及する対策を実行します。
- 1. 待ったなしの金融対策に早急に取り組みます。

地域の声にすぐに応える
それがくまもと自民党の使命です

くまもと
自民党の約束
「政権公約」

自由民主党 熊本県支部連合会

〒862-0950 熊本県熊本市中央区水前寺6-41-24
TEL(096)384-6666 FAX(096)384-6669 info@jimin-kumamoto.com



自民党

〈討議資料〉

くまもと自民党のこれまでの取り組み

議員提案で5本の条例を制定 1本を策定中

平成16年 熊本県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件として定める条例

効果

基本的な計画の策定等を計画の策定段階から議会が積極的に役割を果たし、議会と知事等の執行機関が県民に対する責任を共に担いながら、わかりやすく、自主性に富んだ県行政を推進します。

平成19年 熊本県中小企業振興基本条例

効果

中小企業が本県経済において重要な役割を果たしていることを認識し、さらに中小企業の発展を図ることにより本県の経済の活性化を目指します。

- (1) 県発注工事等における県内中小企業の受注率向上 平成18年受注率88.1%→平成23年受注率89.7%
- (2) 県発注工事等にかかる受注機会の拡大措置
- (3) 地域振興局の物品購入、役務発注、工事発注等の県内受注率の向上。

平成20年 熊本県五木村振興推進条例

効果

川辺川ダム建設計画の推進に伴い、村づくりに大きな影響を受けてきた五木村に対して県政の重要課題と位置付け、五木村の振興を推進します。

平成21年 くまもと地産地消推進県民条例

効果

全国の食料供給基地として本県が果たしている役割を認識すると共に、身近な地域で生産されるものを身近な地域で消費することにより、地域に対する誇りを取り戻し、地域の活性化を図ることを目指します。

- (1) 県民の地産地消の関心の高まり 平成20年86.9%→平成23年90.3%
- (2) 県内直売所等の農産物売上高 平成20年約78億円→平成22年約85億円

平成22年 熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例

効果

県民の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進し、県民の健康の保持増進を目指します。

- フッ化物の応用の推進
- フッ化物塗布事業 平成22年 2村→平成23年 17市町村
- フッ化物洗口事業 平成22年 30市町村→平成23年 38市町村
- 小中学校でのフッ化物洗口事業 平成23年 5校→平成24年 16校
- 高齢者口腔ケア事業
- 県下10圏域における介護職員研修
- 県下5圏域における高齢者施設でのモデル事業

平成24年 くまもと家庭教育支援条例(仮称)を策定中

効果

各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識すると共に、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民皆で家庭教育を支えていき、子ども達の健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指します。

我が党から積極的に提言して実現した条例

平成19年 熊本県子ども輝き条例

効果

子どもの権利ばかりに焦点をあてた条例ではなく、子どもを社会の一員として尊び、より良い環境の中で育てていくための取組み、全ての子どもがいつも生き生きと輝く熊本の実現を目指します。

平成23年 障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例

効果

平成22年の参議院選挙時の熊本県版ローカルマニフェスト「障害者への差別をなくす条例」の制定を実現。障がいのある人が、地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるようにするためには、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けることのない、安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。

我が党が主に取り組んできたこと

- 平成21年 麻生内閣時の経済対策に地域密着度No.1の約801億円の予算措置
- 外国人参政権反対を全国の自治体の先陣を切って国に意見書を提出
その後、夫婦別姓反対及び人権擁護法案反対の意見書も提出。
どちらも熊本県議会の行動が世論を盛り上げ、法案提出阻止のきっかけとなりました。
- 第3子以降3歳未満児の保育料無料化を実施
(平成24年度は県内45中43市町村で実施)
- ドクターヘリの導入などの救急医療体制の充実や医師、看護師等の確保対策の強化
- 介護サービス基盤整備 (約4,100床分の特別養護老人ホーム増床)
- 地下水保全条例と「水の国くまもとづくり」の推進

自民党の約束 [政権公約]

経済・地域の再生 活力を取り戻す

- 商工業者の経営力の強化に向け、関係団体や金融機関とも連携し、資金繰りの円滑化を図ります。併せて「熊本県中小企業振興基本条例」の理念に沿って地場企業の育成と地域経済の活性化に取り組めます。
- 新たな雇用の創出と雇用維持の取組みを進めます。新たな自動車関連、エレクトロニクス関連等の企業誘致とともに、既存の県内立地企業の存続・発展のため、研究開発部門や他の生産部門の集約を促す等、拠点性向上を応援します。
- 九州新幹線を活用した地域ごとの観光プランを策定し、観光客誘致に力を入れるとともに、チャーター便やクルーズ客船の誘致による海外からの観光客の取込みに力を入れます。
- TPP問題については、政府の準備不足、情報不足、国民に対する説明不足の状況は全く改善されていません。よって、交渉への参加には断固反対します。
- 意欲ある農林水産業経営者を応援します。「くまもと地産地消推進県民条例」の理念に沿って、県産木材の公共建築物や住宅への利用等、県内で生産された農林水産物の地産地消などを促進し、地域活性化を図るとともに、県産品のブランド力を強化し、くまもとブランドとして全国に発信し、販路拡大を図ります。
- 太陽光発電普及率日本一を目指し、小水力発電、木質バイオマス燃料、藻類バイオマス等、新エネルギーの導入並びに省エネルギー化を促進し低炭素型社会の実現を図ります。
- 地域の絆を大切にする地域の縁がわ拠点の整備や住み慣れた地域で安心して老後を迎えるための介護基盤の整備、認知症サポーター登録の推進等、長寿を安心して迎えることができる施策に取り組めます。
- 地域医療を支える医療・介護に従事する職員の不足に対応するため、処遇改善、環境整備に取り組めます。

命を守る・防災・減災対策

- 熊本広域大水害からの復旧・復興にスピード感を持って取り組めます。
- 自然災害から県民の命を守るため、必要な社会資本整備と対策を積極的に行います。
- 県民が安全・安心に暮らすため、老朽化した道路や橋梁、上下水道、河川、港湾、排水機場等の社会インフラの整備更新を計画的かつ集中的に行います。
- 災害時の防災拠点の整備のため、公園・学校等の公共施設や病院、介護等の社会福祉施設の耐震化及び防災機能強化を推進します。
- 被災地の復興支援に引続き取り組むとともに、本県の防災計画については大震災や豪雨災害等の教訓を活かし平成25年度中に計画を策定します。
- 様々な事件が増加しており、国民生活の安全と平穏を確保するため、引き続き必要な警察官の増員を国に働きかけます。

日本の誇り日本人らしさを取り戻す 教育・子育て

- 「子どものため」を基本とした保育制度や子育て環境整備に取り組めます。
- いじめ対策、児童虐待を防止する環境整備に取り組めます。
- 発達障がい者の現状と課題を整理し方向性を示す「発達障がい者支援基本指針」を策定します。(平成24年度中)
- 県連内にある憲法改正勉強会をさらに発展させ、県民に対する啓発活動や世論を高める活動を実施します。
- 教育委員会制度のあり方を見直すと同時に、県の役割を明確にし、その役割を果たせるように取り組めます。
- 日本の歴史・伝統・文化や領土・領海をしっかりと子ども達に教えます。
- 全国初で県立高等学校等のすべての教室に日本の領土・領海を正確に記した地図を掲示するようにします。(平成24年度中)
- 道徳用郷土資料「熊本の心」を有効に活用し、県民の道徳心並びに故郷を愛する心を育てる取組みを進めます。
- 拉致は国家的犯罪であり主権侵害です。県民世論を盛り上げる取組みをさらに進め早期解決を図ります。
- 有明海、八代海、天草灘の特色ある水産業の魅力と水俣の海の再生を情報発信するとともに、豊かな海を育む取組みを推進するため行われる「全国豊かな海づくり大会」の成功に向けて全力で取り組めます。(平成25年10～11月頃開催予定)